

平成30年度 障害者巡回歯科診療 実施地区及び診療申し込み先について

【巡回診療拠点】 診療申し込み先:長崎県口腔保健センター

実施時期	実施地区	診療拠点		診療予定日	曜日・開始時間
4月～5月	県央	川棚町	長崎慈光園	4月:6,13,20,27日、5月:11,18,25	毎週金 10:30～
6月～7月	下五島	五島市	ふじ学園	6月:7・8, 21・22日、7月:12・13, 26・27日	隔週 木13:00～、 金 9:00～
8月	県南A	雲仙市	あけぼの学園	8月:3,10,17,24,31日	毎週金 10:30～
9月～10月	県南B	南島原市	社会福祉法人	9月:7,14,21,28日、10月:5,12,19,26日	毎週金 10:30～
			コスモス会	* 障害者用トイレのある建物が診療場所から少し離れていますので、 受診申し込みの方には注意いただくようご周知ください。	
11月	佐世保	佐世保市	白岳学園	11月:8・9, 29・30日	隔週 木13:00～、 金 9:00～
12月～ H31.1月	県北	平戸市	県北保健所	12月:13・14, 20・21 1月:10・11, 24・25日	隔週 木13:00～、 金 9:00～
2月	県南C	島原市	県南保健所	2月:1,8,15,22日	毎週金10:30～
3月	県央	大村市	パールハイム	3月:1,8,15,22,29日	毎週金10:30～

<巡回診療拠点に関する問い合わせ先>

『長崎県口腔保健センター』 電話 095(848)5970 FAX 095(848)5980

メール: senter@nda.or.jp

〒852-8104 長崎市茂里町 3-19 (長崎県歯科医師会館内)

<診療の申し込み方法>

- ・施設利用者⇒歯科巡回診療申込書を施設で取りまとめて口腔保健センターへ
- ・在宅の方⇒歯科巡回申込書を、個人で市町窓口へ提出⇒市町から口腔保健センターへ

【佐世保診療拠点:にじいろ(佐世保市大湊町 50-1)】

診療申し込み先:佐世保地域歯科医療連携室

実施月	日程(月曜日 10:00～)
4月	2, 9, 16, 23日
5月	7, 14, 21, 28日
8月	6, 20, 27日
9月	3, 10日
10月	1, 15, 22, 29日
H31.2月	4, 18, 25日
3月	4, 11, 18, 25日

<佐世保診療拠点に関する問い合わせ先>

『佐世保地域歯科医療連携室』

TEL/FAX: 0956-24-2420

(電話対応可能時間:月～金の午前9～12時)

メール:sasebo_renkei@nda.or.jp

〒857-0052 佐世保市松浦町 4-14

(佐世保市歯科医師会館内)

担当: 久保田、桑原

※診療の申し込みは、施設利用者は施設で取りまとめて、在宅者は個人で直接「佐世保地域歯科医療連携室」へお申し込みください。

※佐世保以外の地域の方も受診できます